

厚生労働省発薬食 0326 第 85 号
平成 22 年 3 月 26 日

薬事・食品衛生審議会会長
望月 正隆 殿

厚生労働大臣 長妻 昭

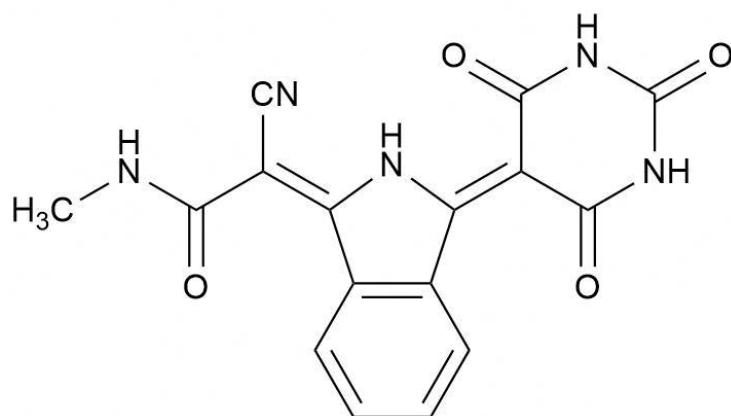
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

2-シアノ-N-メチル-2-[3-(2, 4, 6-トリオキソテトラヒドロピリミジン-5(2H)-イリデン)-2, 3-ジヒドロ-1H-イソインドール-1-イリデン]アセトアミド（別名ピグメントイエロー 185）及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について

2-シアノ-N-メチル-2-[3-(2,4,6-トリオキソテトラヒドロピリミジン-5(2H)-イリデン)-2,3-ジヒドロ-1H-イソインドール-1-イリデン]アセトアミド(別名ピグメントイエロー185)及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について



$C_{16}H_{11}N_5O_4$

CAS No. : 76199-85-4

- 名称 (英語名) 2-Cyano-N-methyl-2-[3-(2,4,6-trioxotetrahydropyrimidin-5(2H)-ylidene)-2,3-dihydro-1H-isoindol-1-ylidene]acetamide
 (日本語名) 2-シアノ-N-メチル-2-[3-(2,4,6-トリオキソテトラヒドロピリミジン-5(2H)-イリデン)-2,3-ジヒドロ-1H-イソインドール-1-イリデン]アセトアミド
 (別 名) ピグメントイエロー185 (ISO : Pigment Yellow 185)

経緯

上記化学物質は、毒物及び劇物指定令(昭和40年政令第2号)第2条第1項第32号の有機シアン化合物及びこれを含有する製剤に該当し、劇物となるものであるが、今般、事業者より、原体の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、劇物から除外するものである。

用途

プリンタートナー用顔料

物理的・化学的性質

別添1を参照

毒性

別添2を参照

事務局案

2-シアノ-N-メチル-2-[3-(2, 4, 6-トリオキソテトラヒドロピリミジン-5(2H)-イリデン)-2, 3-ジヒドロ-1H-イソインドール-1-イリデン] アセトアミド (別名ピグメントイエロー185) 及びこれを含有する製剤を、「劇物」から除外することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	(英 語 名) 2-Cyano-N-methyl-2-[3-(2,4,6-trioxotetrahydro pyrimidin-5(2H)-ylidene)-2,3-dihydro-1H-isoindo l-1-ylidene]acetamide (日本語名) 2-シアノ-N-メチル-2-[3-(2,4,6- トリオキソテトラヒドロピリミジン-5(2H)- イリデン)-2,3-ジヒドロ-1H-イソイン ドール-1-イリデン] アセトアミド (別 名) ピグメントイエロー 185
CAS 番号	76199-85-4
化学式	C ₁₆ H ₁₁ N ₅ O ₄
分子量	337.29
物理化学的性状	
外観	黄色粉末
臭気	無臭
沸点	>330℃
融点	—
密度	1.576 g/cm ³ (25℃)
相対蒸気密度	—
蒸気圧	—
溶解性	水：<50 g/L、 オクタノール / 水 分配係数 (log P)：1.4 (25℃)、 ジメチルホルムアミド (DMF)：0.150 g/L、アセトン、エタノール、 トルエン、メタノール：<1×10 ⁻³ g/L
引火性及び発火性	—
安定性・反応性	安定性：（対熱）200℃以上で熱分解 反応性：粉塵爆発の危険性あり。
換算係数	—
国連(UN)番号	—
国連危険物輸送分類	—
EC / Index 番号	278-388-8 / —
EU GHS 分類	未収載

【別添 2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物等	試験結果	備考
急性経口毒性	ラット	LD ₅₀ : ♂, ♀ >5,000 mg/kg	OECD TG 401
急性経皮毒性	—	毒性データなし	—
急性吸入毒性 （ダスト）	ラット	LC ₅₀ : ♂, ♀ >5.42 mg/L/4hr	OECD TG 403
刺激性	ウサギ	皮膚腐食性 : ♂, ♀ なし	—
	ウサギ	眼刺激性 : ♂, ♀ なし	—